

生活文化局に寄せられた都民の声と対応事例（平成29年7月分）

<広報広聴> 「東京動画」について

広報東京都7月号の記事で「東京動画」のことを知ったのだが、どうやって見るのか。

【対応】

「東京動画」についてお問い合わせいただきありがとうございます。

東京都は、都政の様々な動画をワンストップで視聴できるポータルサイトである、東京都公式動画チャンネル「東京動画」を8月25日に開局します。収録動画総数は1,000本以上、目的に応じて見たい動画を視聴可能なポータルサイトとしています。

「東京動画」はウェブサイト上でのキーワード検索（「東京動画」と検索）、又は東京都公式ホームページのトップページからもご覧いただけます。

今後、都政情報や、東京の魅力を伝えるたくさんの動画を順次制作し、発信していくことで、都民の皆様の手軽にご覧いただき、暮らしに役立ち、楽しめる動画サイトにしていきたいと思います。

<消費生活> 架空請求について

架空請求らしきメールが届き、どう対応したらよいか不安なため相談したい。

【対応】

平素より消費生活行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

最近では、「大手通販事業者の名前で、「未納料金があるから連絡するように。連絡が無ければ、法的措置をとる」と記載されたショートメッセージが届いた」という情報が多く寄せられています。心当たりのない請求であれば架空請求と考えられます。あわてて相手方に連絡を取らないようにしてください。不審なメールは無視して削除しましょう。ご不安なことがあれば、消費生活センターにご相談ください。消費者ホットライン188（いやや）にお電話いただければ、音声案内により最寄の消費生活センターに繋がります。

また、東京都のHP、「東京暮らしWEB」では、架空請求の通報を受け付けています。通報はこちらのページ
(<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/torihiki/taisaku/report.html>)よりお願いいたします。

<消費生活> フードジャーについて

フードジャーの危害危険情報を見た。事業者への要望はどのような内容か、また、事業者に対してどの程度の強制力を持つものなのか。自分が持っているフードジャーの取扱説明書を見たところ、内圧に関する表示がなかったため、気になって電話した。

【対応】

平素より消費生活行政へのご理解ご協力いただきありがとうございます。

都は、事業者や事業者団体に対して、調査結果を伝えるとともに、フードジャーに関する安全対策を進めるよう要望しています。なお、今回の調査では、法令違反などはなかったため、調査結果から明らかになった問題点の改善をお願いしています。

今後とも、事故情報の収集分析や調査等を実施し、商品等に起因する事故の未然防止に向けた取組を推進していきます。